

別表1

一般タイプ

①成長分野の育成

資金名称	取扱金融機関	融資対象	資金使途	信用保証	略称
観光事業応援資金	三菱UFJ銀行	愛知県の観光産業振興に取組む中小企業者	設備資金 運転資金	原則として協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環19成長分野
めいぎんSDGs応援資金	名古屋銀行	SDGsの17のゴールと関連性の高い目標に向けた経営を行う中小企業者	設備資金 運転資金	原則として協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環19成長分野

②地方創生に資する産業の振興

資金名称	取扱金融機関	融資対象	資金使途	信用保証	略称
いちい介護・地域医療支援資金	いちい信用金庫	医療業、老人福祉・介護事業、不動産賃貸業（介護施設等の賃貸に限る）に属する事業を営んでいる、又は、新規に取組む中小企業者	事業拡大に伴う設備資金・ 運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環15地域創生
がんばる介護医療応援資金	尾西信用金庫	①老人福祉事業又は介護事業への新規参入を図る中小企業者 ②医療機能の高度化又は拡充を図る医療業、老人福祉事業又は介護事業者を営む中小企業者	事業拡大に伴う設備資金・ 運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環15地域創生
とうしゅん地域産業応援資金	東春信用金庫	下記の対象業種を営み、かつ、ものづくり補助金※1 又は省エネ補助金※2の交付を受けた実績のある、又は、交付決定を受けた中小企業者 <対象業種> 一般機械器具製造業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業、その他の機械・同部分品製造業、電気機械器具製造業、輸送機械器具製造業、バルブ・紙・紙加工品製造業、生産用機械器具製造業、家具・装備品製造業 ※1 経済産業省中小企業庁の平成24年度補正「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」、平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」、平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」及び平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」、また、平成28年度以降実施されるこれらに類する補助金のことをいう。 ※2 経済産業省資源エネルギー庁の平成26年度補正「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」及び平成27年度補正「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」、また、平成28年度以降実施されるこれらに類する補助金のことをいう。	事業発展に係る設備資金・ 運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環16地域創生
あいしん地域商店街活性化資金	愛知信用金庫	商店街振興組合、商店街活動を行う事業協同組合又はそれらに所属する組合員である中小企業者	事業上の設備資金・ 運転資金	原則として協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環17地域創生
138ひつじ応援資金plus	尾西信用金庫	①「ひつじ」に関係する物を取扱中、または、新たに取扱おうとする中小企業者。 ②愛知県が定める「地域産業資源」に関する物を取扱中、または、新たに取扱おうとする中小企業者	事業上の設備資金・ 運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環18地域創生
事業承継応援資金	三菱UFJ銀行	事業または技術の承継を円滑に図りたい中小企業者	設備資金 運転資金	原則として協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環19地域創生
尾張大都市圏応援資金	尾西信用金庫	他県の事業所と取引がある、もしくは、今後取引を行おうとする中小企業者	設備資金 運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環19地域創生

③企業力の強化及び創業の支援

資金名称	取扱金融機関	融資対象	資金使途	信用保証	略称
にししん補助金チャレンジ資金	西尾信用金庫	当金庫の支援を受け、補助金等を活用した企業力強化にチャレンジしようとする中小企業者	事業計画に基づく設備資金・運転資金	原則として協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環15企業力
とうしゅん創業支援資金「はじめの一步」	東春信用金庫	①創業後5年以内の中小企業者 ②第二創業資金を必要とする中小企業者	創業に伴う設備資金・運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環16企業力
いちい企業力強化資金	いちい信用金庫	①新分野進出に取り組む中小企業者 ②新規事業開業後5年以内の中小企業者	新分野進出・創業に伴う設備資金・運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環16企業力
販路拡大サポート資金	三菱UFJ銀行	事業拡大、新規事業展開などに取り組む中小企業者	設備資金 運転資金	原則として協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環19企業力
ちゅうしん創業サポート資金	中日信用金庫	創業後5年以内の中小企業者	設備資金 運転資金	原則として協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環19企業力
中小企業強靱化サポート資金	尾西信用金庫	事業継続の強化を図ろうとする中小企業者	設備資金 運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環20企業力

併用タイプ

③企業力の強化及び創業の支援

パートナー成長資金	半田信用金庫	販路拡大又は事業拡大（第二創業含む）に取り組む中小企業者	設備資金 運転資金	協会の信用保証付（信用保証料は協会所定）とする。	環19企業併用
-----------	--------	------------------------------	--------------	--------------------------	---------